

本市のごみの現状と取組

令和 6 年度第 1 回ごみ減量化・リサイクル推進会議

■ 寝屋川市一般廃棄物処理基本計画の概要

●計画の策定

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項の規定により、「市町村は、当該市町村の区域内の一般廃棄物処理に関する計画を定めなければならない。」とされており、令和2年度に「寝屋川市廃棄物減量等推進審議会」に諮問・答申を踏まえて策定。

●計画期間

令和3（2021）年度から令和12（2030）年度までの10年間

●計画の構成

本計画は、「総論」、「ごみ処理基本計画」及び「生活排水処理基本計画」から構成されており、「総論」では、計画策定の概要等について、「ごみ処理基本計画」では、一般廃棄物処理の状況と課題、計画のめざす姿、減量目標と行動計画等について、「生活排水処理基本計画」では、処理施設の方向性等について示しています。

●基本方針

(1)ごみ処理基本計画

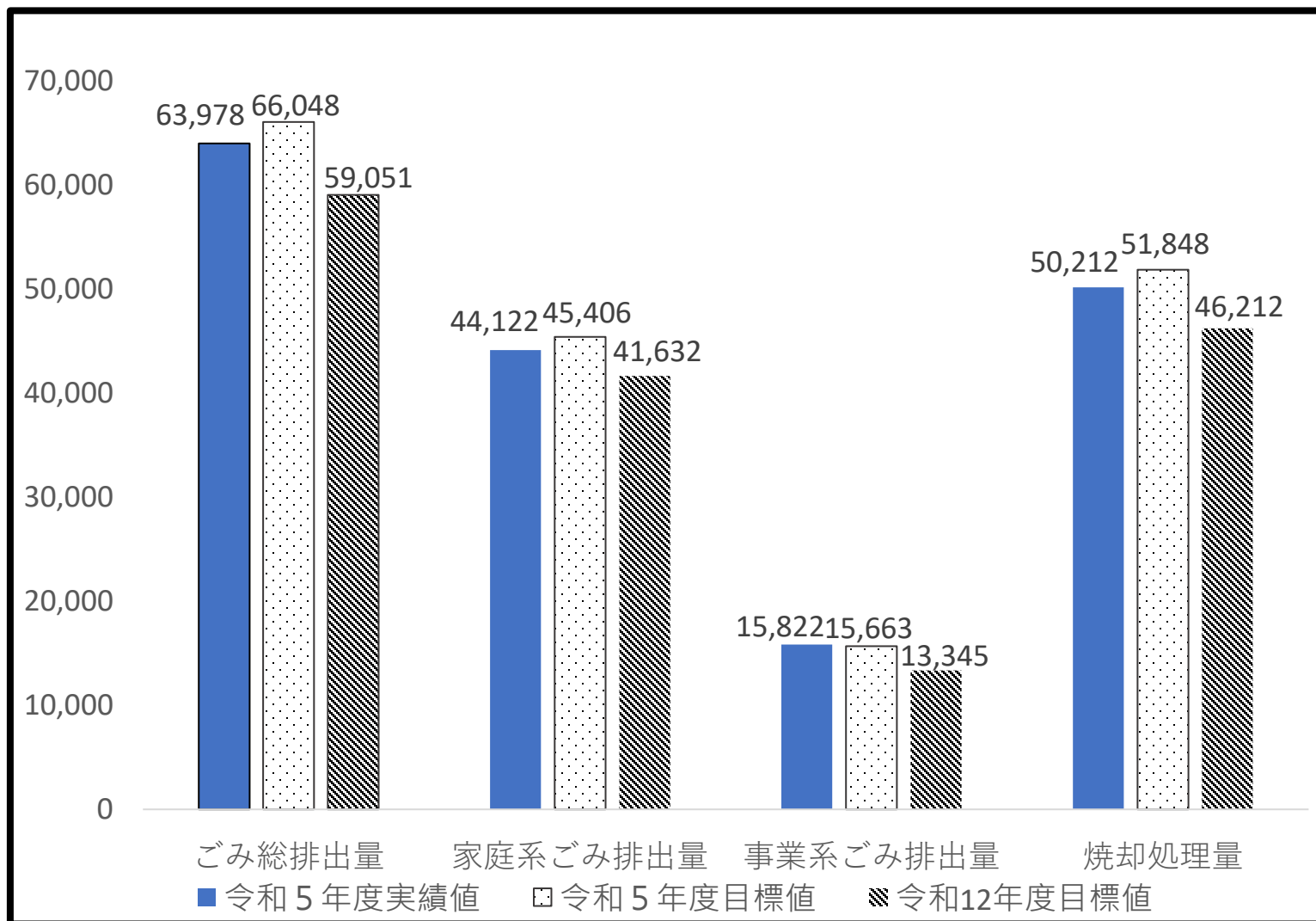
- ①“もったいない”による4Rの深化
- ②安全・安心なごみ処理の推進
- ③責任と役割に応じた行動の推進

(2)生活排水処理基本計画

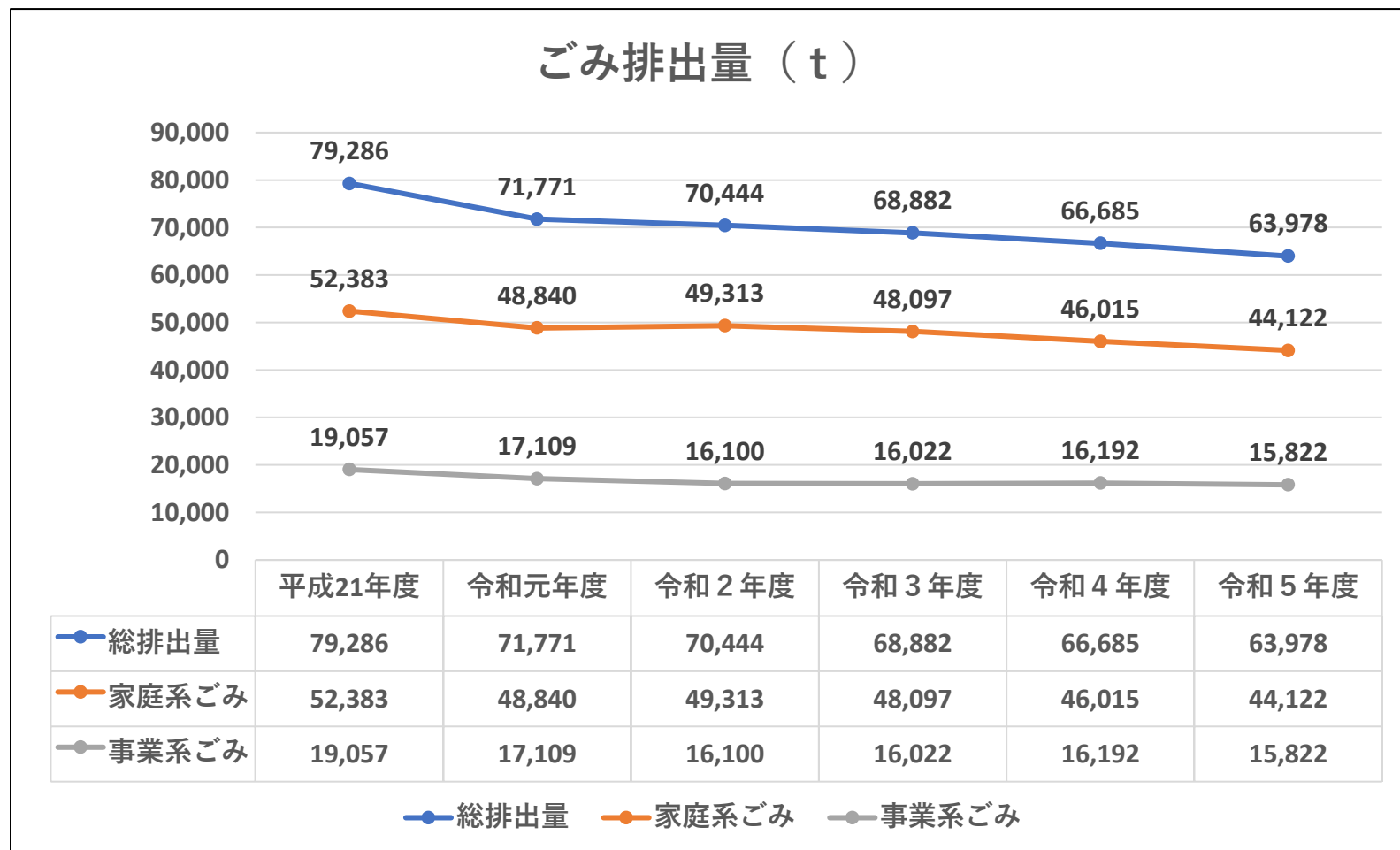
- ①生活排水処理の推進
- ②浄化槽の適正な維持管理
- ③処理施設の適正な運営と維持管理

■ 実績値と目標値

単位：t

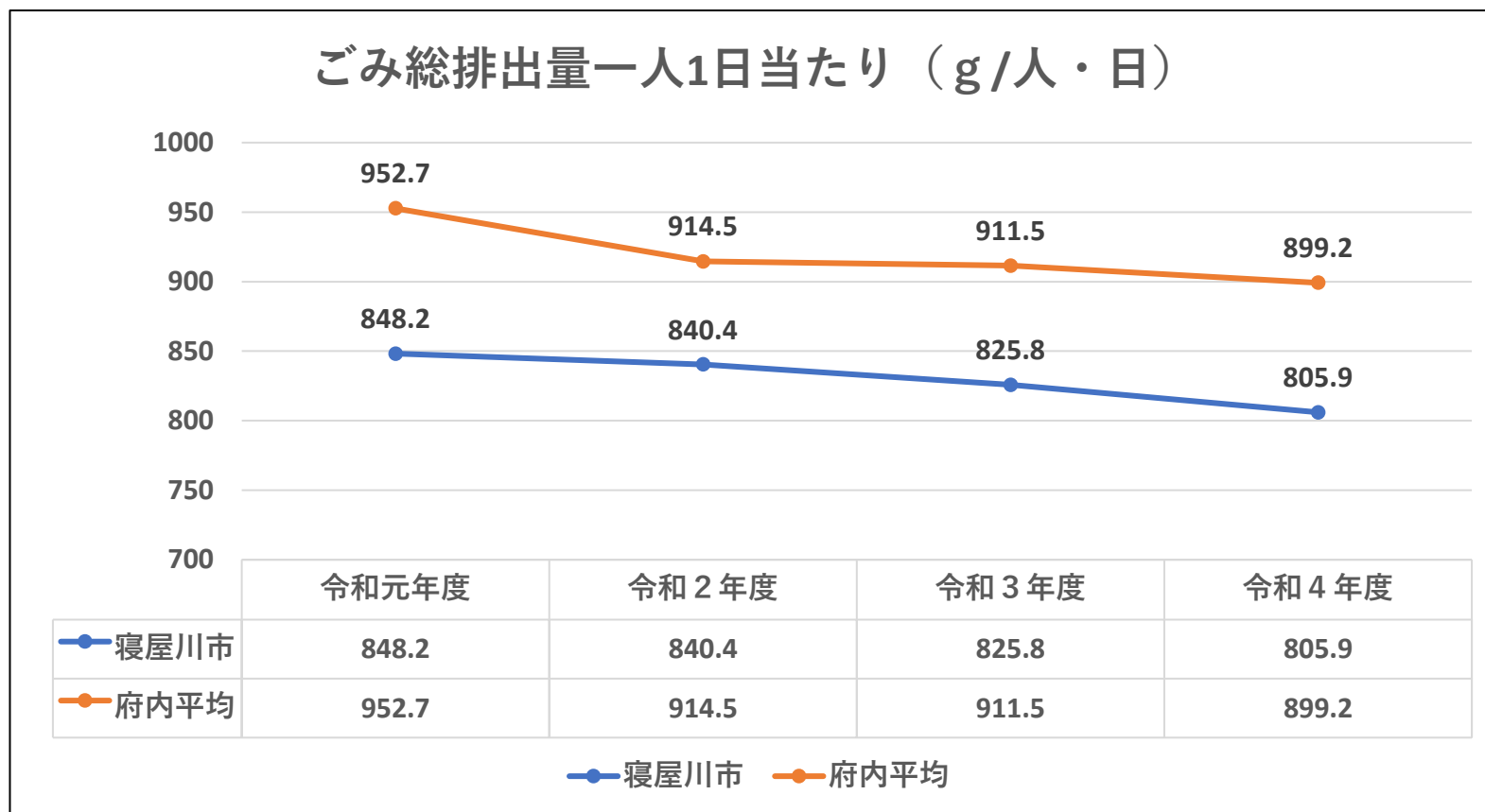


■ ごみ排出量の推移



※総排出量は、資源集団回収を含む。

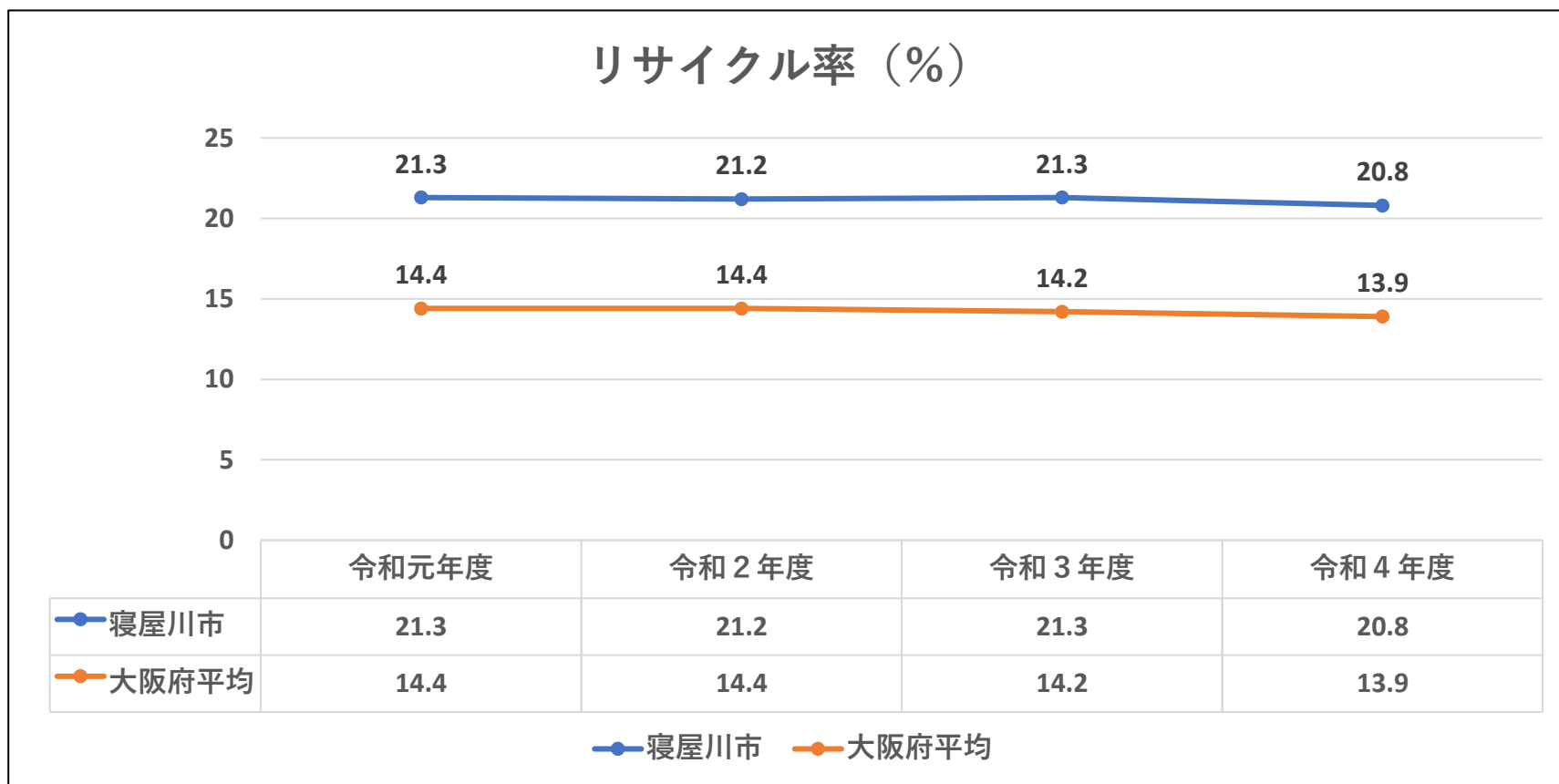
■ ごみ排出量の推移(ごみ総排出量一人1日当たり)



※算出方法：年間総排出量÷人口(3月31日時点)÷365(令和元年366)÷1,000,000

一人1日当たりのごみ総排出量は、年々減少傾向にあり、府内平均値を下回っている状況である。

■ リサイクル率



※一般廃棄物実態調査報告書(環境省)より引用

リサイクル率は、大きな変化はないものの、府内平均値を大きく上回っている状況。

■ 実施・継続中の事業

寝屋川市では、次の各種事業により、計画に沿った4 Rを実施。

リフューズ	・ マイバック持参や過剰包装お断りなどの啓発
リデュース	・ フードドライブの実施（民間事業者と連携して令和4年10月から常設） ・ 生ごみ処理機購入費補助 ・ ごみ減量マイスターの養成
リユース	・ (株)ジモティーとの連携協定（周知・啓発） ・ 環境フェアでの「寝屋川エコの市」
リサイクル	・ 小型家電回収BOXの設置（市内21か所） ・ 資源集団回収活動事業への報奨金の交付（府内トップクラス 6円/kg） ・ 落葉の堆肥化事業

■ 実施事業(Reduse・リデュース【減らす】)

● 民間事業者との連携協定①

- ・生活協同組合おおさかパルコープ 「フードドライブの常設」

令和4年10月から「フードドライブ」※について、生活協同組合おおさかパルコープと連携し、通年で実施することにより、食品ロス削減の意識を醸成するとともに、更なるごみ減量を図る。

平成30年度から毎年1か月の期間限定で実施していた「フードドライブ」を常設で実施！

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
回収量	300kg	289kg	1,118kg	1,799kg

※フードドライブとは

家庭で余っている食べ物を学校や職場などに持ち寄り、それらを取りまとめて地域の福祉団体等に寄付する取組。



■ 実施事業(Reduse・リデュース【減らす】)

● 生ごみ処理機購入費補助

一般家庭から排出される生ごみを減量化・資源化するための生ごみ処理機を購入し継続使用するものに対し補助金を交付することにより、家庭における生ごみのリサイクルとごみの減量に資することを目的とするもの。 ※購入額の2分の1、上限2万円補助

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
補助額/件数	182,600円/11台 予算：200,000円	396,100円/26台 予算：400,000円	405,700円/23台 予算：600,000円	575,400円/34台 予算：600,000円

● ごみ減量マイスター

市民が自ら行うごみの減量に関する取組を推進し、地域の中で自主的に活動するリーダーとなる方を養成するための認定制度を設け、ごみの減量やリサイクルの推進を図る。

令和5年度は、養成講座と意見交換会ともに2回開催。

(ごみ減量マイスター)

上級26人 中級57人 初級158人

■ 実施事業(Reuse・リユース【再使用】)

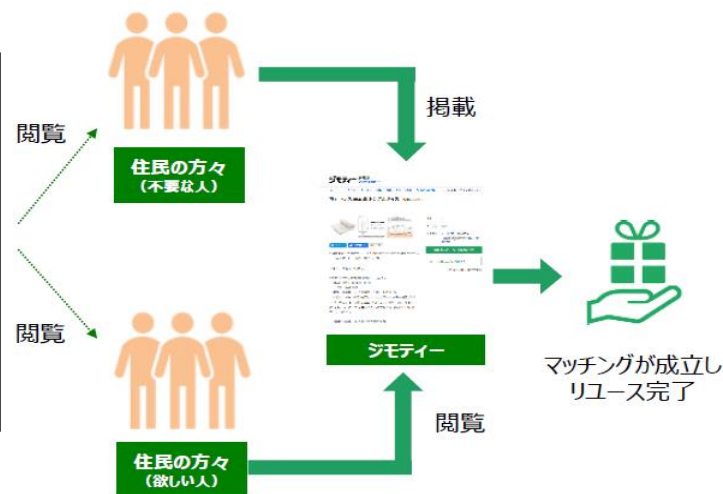
● 民間事業者との連携協定②

・(株)ジモティー

リユース事業を専門にする株式会社ジモティーと連携することにより、市民へリユースについて周知を図るとともに、更なるごみ減量と再資源化を図る。

- 費用無料
- 実施内容

広報
HP
市公式アプリ



■ 実施事業(Reuse・リユース【再使用】)

● 「寝屋川エコの市」(環境フェア内でのリサイクルマーケット)

毎年度6月に市立中央小学校で開催する「環境フェア」において、家庭で不要になった衣類等を販売するリサイクルマーケット「寝屋川エコの市」を開催する。

令和6年度

出店予定数：60



■ 実施事業(Recycle・リサイクル【再生利用】)

● 資源集団回収活動への報奨

市民団体（自治会、子ども会や老人会等）が自主的に行う再資源可能物の集団回収を奨励し資源物の有効利用とごみ減量の目的として、また、環境に対する市民意識の高揚と地域コミュニティの促進を図るものとして実施。また、回収量に対して「6 円/kg」の報奨金を交付。

（資源集団回収）

対象品目：雑誌・段ボール・雑がみ・牛乳パック・古布・アルミ缶

	協力団体	回収量	報奨額
令和 5 年度	314団体	4,034 t	24,176,400円
令和 4 年度	317団体	4,477 t	26,839,100円
令和 3 年度	322団体	4,763 t	28,553,100円
令和 2 年度	325 団体	5,031 t	30,159,000円

■ 実施事業(Recycle・リサイクル【再生利用】)

● 民間事業者との連携協定③

・リネットジャパンリサイクル(株)

本市においては、市内公共施設21か所に小型家電回収BOXを設置することにより、使用済小型家電の分別収集とリサイクルを促進しているが、「リネットジャパンリサイクル株式会社」と連携することで、宅配便で自宅から簡単に小型家電（主にパソコン）を廃棄できることの周知を図り、資源ごみの更なるリサイクルを図る。

○ 実施内容 費用無料（本体にパソコンが含まれる場合。通常は1,650円）

1 お申し込み



インターネットからお申し込みを
してください。

2 回収物を詰める



データ消去して、ダンボール箱に
詰めるだけでOK! **無料消去ソフト付き**

▶ [梱包の仕方について詳しく見る](#)

3 佐川急便が回収



佐川急便が、ご希望の日時に回収
へお伺いします。最短翌日!

■ 実施事業(Recycle・リサイクル【再生利用】)

● 小型家電 回収BOX

小型家電製品（携帯電話、デジタルカメラ、ノートパソコン）や小型充電式電池（モバイルバッテリーなど）には、リサイクル可能な希少金属等が含まれています。そのため、市内の公共施設（市役所、各シティ・ステーションなど）21箇所に専用の回収ボックスを設置し、回収を行い高品位・中品位等に分類しリサイクルの推進を行っています。

※平成30年度から事業を開始

【設置場所】

市役所、保健福祉センター、各シティ・ステーション（西シティ・ステーションを除く）、堀溝サービス窓口、産業振興センター、市民会館、市民体育館、エスポアール、子育てリフレッシュ館、各コミュニティセンター、寝屋川市保健所、イオンモール四條畷



■ 実施事業(Recycle・リサイクル【再生利用】)

● 落葉の再資源化事業

街路樹等の落葉が多量に発生する10月～翌年3月にかけて、ごみ減量と再資源化を目的に、多くの自治会で行われている地域清掃などに出る落葉や剪定枝を回収しています。

【実績】

○令和6年3月末現在

	協力団体	回収量	還元量
令和5年度	25 団体	9,060 kg	906 kg
令和4年度	35 団体	17,290 kg	1,729 kg
令和3年度	36 団体	16,410 kg	1,640 kg
令和2年度	38 団体	21,690 kg	2,160 kg
令和元年度	42 団体	15,630 kg	1,700 kg



※平成30年度から事業開始

※再資源化した堆肥（回収量の約10%）は主に、落葉を分別集約していただいた団体に還元

■ 収集・運搬

● 一般家庭ごみの収集運搬業務

寝屋川市直営と 5 事業者で月曜日から金曜日まで毎日収集しています。

一般家庭ごみの収集の収集箇所 ごみステーション数： 9,614箇所（令和5年度）

※平成21年度から現体制に拡充 委託率：約55%（令和5年度）

なお、本市のごみの分別は11種類です。

①可燃ごみ ②不燃ごみ ③乾電池・ライター ④缶・びん ⑤廃プラ・ペットボトル

⑥古紙古着

（予約制・有料） ⑦臨時ごみ

（拠点回収かご） ⑧蛍光灯 ⑨スプレー缶

（専用回収BOX） ⑩小型家電 ⑪小型充電式電池

● 蛍光灯・スプレー缶拠点回収業務

寝屋川市内に拠点を設置しいつでも排出が可能です。約500世帯に 1 か所に設置しています。

（主な設置場所は公共施設及び自治会集会所など）

蛍光灯スプレー缶拠点回収箇所 拠点箇所数： 209箇所（令和5年度）

※平成12年 8 月 1 日から委託を開始

■ 収集・運搬

● ふれあい訪問収集

家庭から出たごみを自力でごみステーションへ排出することが困難な高齢者や障害者などの世帯に対し、寝屋川市の職員が戸別に訪問してごみを収集し、安否を確認しています。

なお、令和4年12月1日から「ふれあい訪問収集＋（プラス）」としてAEDを車に搭載しました。

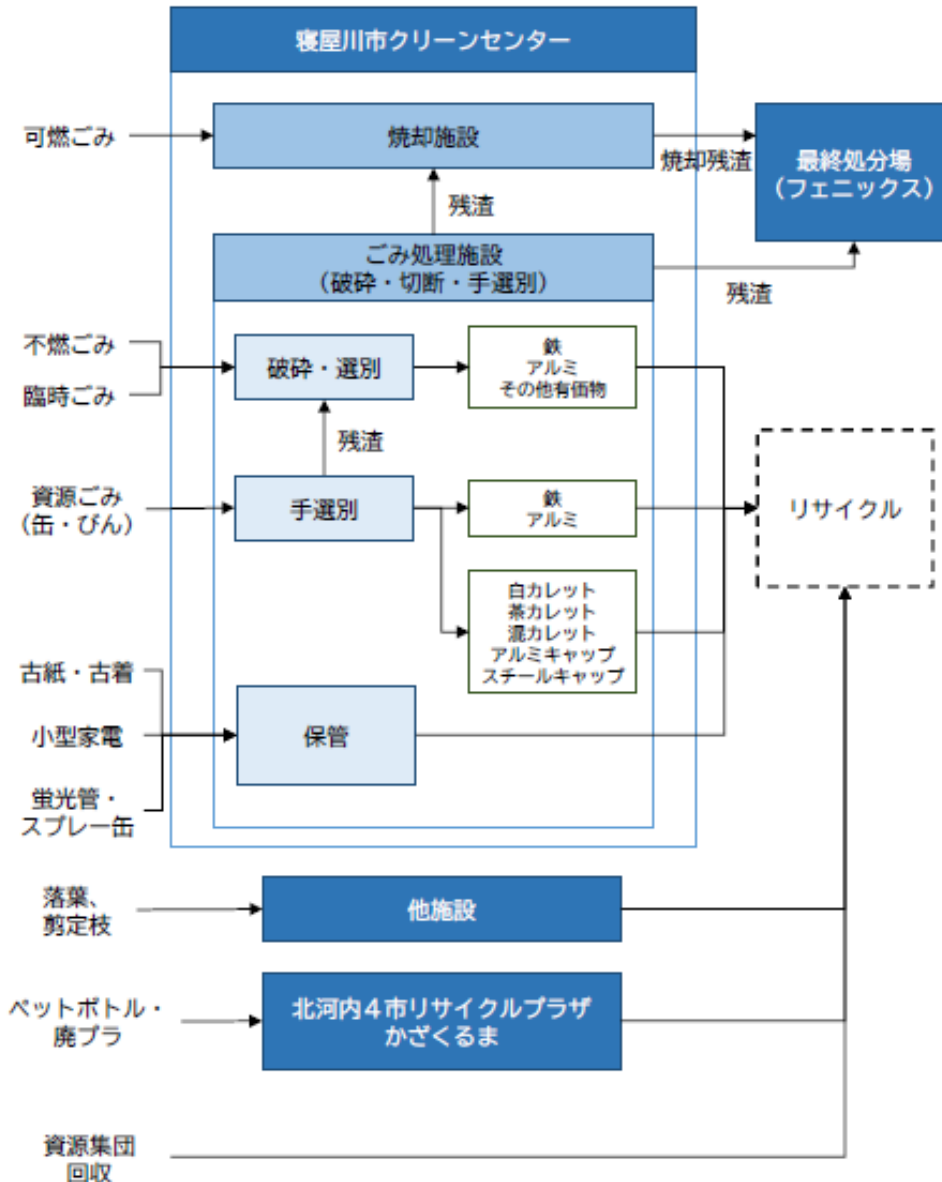
※平成18年度から事業を開始

実績：令和5年度157件



5

※一般廃棄物処理基本計画(P9)より抜粋



火災事故

● 収集・運搬

令和5年3月某日、不燃ごみ収集日にスプレー缶の混入が原因でごみ収集車が走行中火災が発生するという事故が起きました。

幸い、クリーンセンターまで走行でき、その場で消火活動ができたことにより、市民の皆様や職員などにケガ等はありませんでした。



● 北河内4市リサイクルプラザ（かざぐるま）

令和5年4月17日20時20分頃、北河内4市リサイクルプラザ（かざぐるままで）火災が発生しました。21時39分に鎮火し、けが人はいませんでした。

かざぐるまでは、枚方市・寝屋川市・四條畷市・交野市のプラスチック製容器包装とペットボトルの中間処理を行っており、リチウムイオン電池・ライター等が出火の原因と推定されています。

構成各市の広報誌やホームページ等に火災の内容と分別の徹底を掲載することにより周知・啓発を実施。

